

年金記録確認東京地方第三者委員会（第27回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年2月6日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 南淵委員 山岡委員 金光委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正不要案2件及び厚生年金保険料の納付記録の訂正不要案3件を審議し、決定した。
 - (2) 第2部会では、国民年金6件、厚生年金2件、合計8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんを行い、国民年金3件及び厚生年金2件は納付記録の訂正を不要とした。
 - (3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月13日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第27回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年2月6日（水）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭陳述
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数、審査のポイントについて、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件及び厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金4件、厚生年金5件、合計9件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件、厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 厚生年金に係る申立人1人の口頭意見陳述の聴取を行った。
 - (5) 次回の第4部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月13日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第27回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年2月6日(水) 13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室
3. 出席者
(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 小川室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金事案6件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案2件について、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る国民年金事案4件は、継続審議とされた。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、2月13日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第27回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年2月7日（木）13時15分から17時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金10件、厚生年金4件、合計14件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金6件はあっせんを行う方向、国民年金3件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金4件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、2月13日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第27回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年2月7日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 谷口部会長 豊崎部会長代理 笹山委員 吉沢委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 意見陳述予定事案の説明
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、厚生年金の加入記録について訂正が必要ないとの2件を審議し、決定した。
 - (3) 第3部会では、国民年金6件、厚生年金2件、合計8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件及び厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金3件、はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金2件については継続審議とした。
 - (4) 意見陳述予定事案について経過説明を行った。
 - (5) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月13日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第27回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年2月7日(木) 13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室
3. 出席者
(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 茂垣室長 小川室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件、国民年金保険料の納付記録の訂正は必要でないとの訂正不要案1件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金事案6件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案4件について、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件は、継続審議とされた。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、2月14日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第28回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年2月13日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 東京行政評価事務所 会議室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金9件、厚生年金4件、合計13件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向、国民年金2件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金6件及び厚生年金3件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、2月21日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第28回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年2月13日（水）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 南淵委員 山岡委員 金光委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正不要案1件を審議し、決定した。
 - (3) 引き続き、国民年金3件、厚生年金6件、合計9件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金3件はあっせんを行う方向、国民年金3件及び厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月20日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第28回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年2月13日（水）13時15分から16時
2. 場 所 東京行政評価事務所会議室
3. 出席者
（委員） 豊崎部会長代理 安田委員 笹山委員 吉沢委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録について訂正が必要ないとの3件を審議し、決定した。
 - (3) 第3部会では、国民年金4件、厚生年金3件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金3件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る国民年金4件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月21日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第28回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年2月13日（水）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件及び国民年金の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金6件、厚生年金7件、合計13件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件、厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金5件、厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月20日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第28回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年2月13日(水) 13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室
3. 出席者
(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 小川室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金事案8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案4件についてあっせんを行う方向、国民年金事案4件についてあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月20日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第28回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年2月14日(木) 13時15分から17時30分まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 小川室次長 ほか

4. 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 国民年金の申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定した。

(2) 国民年金第2部会では、国民年金事案5件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金事案2件についてあっせんを行う方向、国民年金事案2件についてあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金1件は、継続審議とされた。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月21日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第29回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年2月20日（水）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 南淵委員 山岡委員 金光委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正不要案1件及び厚生年金保険料の納付記録の訂正不要案2件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金6件の事案について審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月27日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第29回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年2月20日（水）13時15分から17時00分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 榎本 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭陳述
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件及び厚生年金保険の訂正の必要なしとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金1件、厚生年金6件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金2件はあっせんを行う方向、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件、厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 厚生年金保険の記録訂正にかかる口頭陳述を実施した。
 - (5) 次回の第4部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月27日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第29回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年2月20日(水) 13時15分から17時40分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室
3. 出席者
(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 最明主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金事案7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案4件についてあっせんを行う方向、国民年金事案2件について、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件については、継続審議とされた。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月27日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第29回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年2月21日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金7件、厚生年金5件、合計12件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金5件及び厚生年金4件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月28日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第29回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年2月21日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 谷口部会長 豊崎部会長代理 安田委員 笹山委員 吉澤委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 意見陳述
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、厚生年金の加入記録について訂正が必要ないとの1件を審議し、決定した。
 - (3) 第3部会では、国民年金4件、厚生年金3件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金3件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 厚生年金事案について口頭意見陳述の実施に関して審議を行った。また、国民年金事案について口頭意見陳述を行った。
 - (5) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月28日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第29回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年2月21日(木) 13時15分から17時20分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室
3. 出席者
(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員 山本委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 鎌田主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金事案7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案3件について、あっせんを行う方向、国民年金事案2件についてあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件は、継続審議とされた。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、2月28日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第30回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年2月27日（水）13時15分から17時00分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 南淵委員 山岡委員 金光委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金9件、厚生年金4件、合計13件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向、国民年金4件及び厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件及び厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月5日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第30回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年2月27日（水）13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭意見陳述
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、国民年金の納付記録について訂正が必要ないとの1件を審議し、決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金1件、厚生年金10件、合計11件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金8件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 厚生年金の加入記録に関する口頭意見陳述を行った。
 - (5) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月5日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第30回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年2月27日(水) 13時15分から17時40分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室
3. 出席者
(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 最明主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金事案7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案2件についてあっせんを行う方向、国民年金事案3件について、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件については、継続審議とされた。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、3月5日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第30回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年2月28日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (3) 第1部会では、国民年金5件、厚生年金8件、合計13件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件及び厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金2件、厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件、厚生年金2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月6日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第30回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年2月28日（木）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 分室
3. 出席者
（委員） 豊崎部会長代理 安田委員 笹山委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、厚生年金の加入記録について訂正が必要ないとの1件を審議し、決定した。
 - (3) 第3部会では、国民年金8件、厚生年金3件、合計11件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金4件及び厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金2件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件、厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月6日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第30回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年2月28日(木) 13時15分から17時40分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室
3. 出席者
(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員 山本委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 鎌田主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金事案7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案3件についてあっせんを行う方向、国民年金事案3件についてあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件は、継続審議とされた。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、3月6日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕